

令和3年10月1日

各支部 関係者 様  
所属チーム関係者 様

一般社団法人 千葉県バスケットボール協会U12部会  
部会長 大橋 一樹

## 今後の各支部・チームにおける活動について

平素より、千葉県バスケットボール協会U12カテゴリー部会の運営にご尽力いただき誠に感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が、解除されました。これにより子供たちの活動が再開されることとなります。千葉県バスケットボール協会との協議の上、以下のように対応したいと思えます。

どうぞご理解の上、子供たち、保護者、そのご家族、指導者の皆様の命を守るためにご協力願えればと存じます。ワクチン接種も小学生（6年生）まで進んでいます。

油断は、できませんが今まで同様感染対策をしながら、子供たちの活動をサポートしていくようお願いいたします。

### 1 チーム活動の段階とめやす

※あくまでもめやすです。強制力のあるものではありません。

## 10月1日(金)～10月14日(木)の2週間

### STEP 2 近隣地区内での交流が可能になる段階

【判断のめやす】 チームが所属する市町村の教育委員会の判断において

○まん延防止等重点措置の際と同等の活動とする。

近隣地区内での他チームとの交流や移動を可能とする。(隣接市町村)

- **15日(金)以降は、県内の交流を可能とする STEP 3 に自然と以降する。通知はしないので、チーム所属の支部ごとに判断する。**

### 留意事項

- ①感染防止対策を十分にとる。
- ②支部・地区の会議や抽選会等は最小限の人数にするなど形態を工夫する。
- ③チーム総会、チーム行事、会議については、実施可能とする。
- ④公立体育館を使用する場合は、必ず市町村の指示に従うようにする。  
活動に関しては、支部ごとに判断してよい。

### 2 選手の所属する学校で、特段の指示があった場合

選手の所属する学校や教育委員会から特段の指示があった場合は、その指示に従ってください。

### 3 その他

子供たちが不当な誹謗や中傷を受けることのないように各チームでは、**感染症拡大防止の知見のもと**、情報を冷静に把握して、**統一された規準に基づいて行動**してください。

今回の解除は、長期に渡り活動を行っていないことを踏まえ、子供たちの実態に応じた段階的な練習計画を立て、徐々に負荷をかけるよう指導者の皆様は、注意願います。